

## 令和6年 第10回農業委員会定例会総会議事録

1. 開催日時 令和6年10月28日 (月) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)  
 会長 1番 米良 成志  
 職務代理者 10番 金丸 幸子  
 委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 池田 新吾  
 6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 井野内由美子
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席最適化 (5人)  
 推進委員 幸森 秀樹 松本 邦彦 白木 洋 染田 通明 金丸 基治
7. 議案日程  
 報告第 19号 農地の埋立届出の件について  
 報告第 20号 農地の所有権移転及び転用届出の件について  
 議案第 26号 農地の所有権移転(利用権設定)申請の件について  
 議案第 27号 現況証明(非農地証明)の発行の件について  
 議案第 28号 地域計画(案)について
8. 議事の概要  
 議長 それでは、開会いたします。  
 今日の出席議員は10名で議事録署名委員は9番委員と10番委員です。  
 よろしくお願い致します。  
 『報告第19号 農地の埋立届出の件について』を議題とします。  
 事務局の説明をお願いします。  
 事務局 報告第19号 農地の埋立届出の件について説明致します。議案書の2・3頁をご覧下さい。農地の埋立届を受理したことを報告します。申請件数2件の9筆です。申請番号1、場所は大字門川尾末字柿迫の1筆で、両地目は田、面積は274㎡です。埋立を行い畑として利用するものです。申請番号2、場所は大字門川尾末字柿迫の8筆で、両地目とも田で合計面積は3,345㎡です。埋立を行い畑として利用するものです。5頁をご覧ください。広域農道沿いに申請番号1・2の申請農地があります。以上、報告になります。  
 議長 説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に『報告第20号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。  
 事務局 報告第20号 農地の所有権移転及び転用届出の件について説明致します。議案書の6頁をご覧ください。農地法第5条の届出を受理した事を報告します。申請1件

|        |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局    | <p>の1筆です。申請番号1、場所は大字加草字深迫の1筆で登記簿地目は田で、現況地目は雑種地です。面積は、175㎡です。転用事由は資材置場で有償の所有権移転です。8頁をご覧ください。鹿島園本舗の東側に申請農地があります。</p> <p>以上、報告になります。</p>                                                                                                                        |
| 議長     | <p>次に『議案第26号 農地の所有権移転(利用権設定)申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                              |
| 事務局    | <p>議案第26号 農地の所有権移転(利用権設定)申請の件について説明致します。</p> <p>議案書の9頁をご覧ください。農地法第3条の許可申請があったので、審議を求めます。申請件数1件の1筆です。申請番号1、場所は大字門川尾末字軍野の1筆で両地目とも田で、面積は983㎡です。申請事由は、譲渡人の農業廃止、譲受人の増反による所有権移転です。10・11頁に地図を掲載しております。11頁をご覧ください。城屋敷地区の木ノ宮神社の南側のハウス団地内に申請番号1の申請農地があります。ご審議願います。</p> |
| 議長     | <p>事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。</p>                                                                                                                                                                                                                          |
| 白木推進委員 | <p>推進委員の白木です。申請番号1について説明します。10月22日岡田係長案内の下、金丸委員、米良委員、兒玉委員、松本推進委員、私の6名にて現地確認を行いました。この土地は、施設園芸用の土地であり、ハウス内でネギを栽培していた時期があります。現在もハウスの骨格はそのまま放置されております。譲渡人による農業廃止、譲受人による増反で何の問題もありません。ご審議の程、よろしくお願い致します。</p>                                                      |
| 議長     | <p>説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、『議案第27号 現況証明(非農地証明)の発行の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>                                                                                                                                        |
| 事務局    | <p>議案第27号 現況証明(非農地証明)の発行の件について説明致します。議案書の12頁をご覧ください。次のとおり、現況証明願いがあったので審議を求めます。申請1件の2筆です。申請番号1、場所は大字門川尾末字柿迫の隣接地の2筆で、登記簿地目は田で、現況地目は雑種地です。合計面積は、1,197㎡です。判定地目及び利用状況は雑種地です。13・14頁に地図を掲載しております。14頁をご覧ください。竹名地区、広域農道の西側に申請農地があります。以上、ご審議願います。</p>                  |
| 議長     | <p>事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。</p>                                                                                                                                                                                                                          |

松本推進委員

推進委員の松本です。申請番号1について説明します。10月22日岡田係長案内の下、金丸委員、米良委員、兒玉委員、白木推進委員、私の6名にて現地確認を行いました。場所は、竹名地区の西側の広域農道の奥150mくらい行った場所の両側に雑木が生い茂った所に囲まれた田です。現在は雑種地で、最近は耕作された形跡はなく、非農地としても問題はありません。ご審議願います。

議長

説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、『議案第28号 地域計画(案)について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第28号 地域計画(案)について説明致します。別紙の資料で右上に議案第28号と書いてあるものをご覧ください。庵川地区及び三ヶ瀬地区の地域計画案について、審議を求めます。始めに庵川地区について説明致します。1頁をご覧ください。目標年度は令和16年度です。対象となる農地面積は44.7haです。地域の農業者は52名であり、内50歳以下の方は9名です。主な農作物は水稻、施設野菜、肉用牛、養鶏です。担い手への農地集積率は68.3%であり、目標値は80%です。4頁をご覧ください。公告用資料のため氏名を伏せております。現状で、25名の農家を計画に含めております。別紙のカラー刷りの地図で庵川・牧山地区と記載のあるものをご覧ください。現在の耕作者ごとに農地を色分けしております。次に、三ヶ瀬地区について説明致します。再度、A4サイズの資料の5頁をご覧ください。目標年度は令和16年度です。対象となる農地面積は28.1haです。地域の農業者は52名であり、内50歳以下の方は6名です。主な農作物は水稻、自然薯です。担い手への農地集積率は37.8%であり、目標値は80%です。8頁をご覧ください。公告用資料のため氏名を伏せております。現状で39名の農家を計画に含めております。別紙のカラー刷りの地図で三ヶ瀬地区と記載のあるものをご覧ください。現在の耕作者ごとに農地を色分けしております。以上、ご審議願います。

議長

他にご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。以上をもちまして、令和6年第10回農業委員会定例総会を閉会します。

令和6年10月28日

議事録署名人

9 番委員

井野内 由美子

10 番委員

金丸 孝子